

大館発電事務所

絶縁保護具及び安全用具点検業務委託

08-D0-A2

現場説明書（条件明示）

令和8年度

秋田県 大館発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第1編 共通編

第1章 基準等

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和5年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 工程関係

- (1) 点検時期等の制限

・本委託の点検時期は次のとおりです。

1回目	令和8年	6月中
2回目	令和8年	12月中

第2節 点検場所

- (1) 点検場所について

点検を行う場所は大館発電事務所として積算しています。